

「過疎地域自立促進特別措置法」に公立高校等への教職員定数配慮規定等の新設を！

◆目的：地域力の創造、地方再生に公立高校や特別支援学校は必要不可欠の存在であり、過疎地域における教育の特殊事情及び地域活力の源泉という状況に鑑み、「過疎地域自立促進特別措置法」において、高校等の維持に要する経費について適切な配慮及び公立高校等に関する教職員定数等について特段の配慮を行う旨の規定を定める。

現
行
法

【過疎地域自立促進特別措置法：現行条文】（教育の充実）

第二十二條 国及び地方公共団体は、過疎地域において、その教育の特殊事情にかんがみ、学校教育及び社会教育の充実に努めるとともに、地域社会の特性に応じた生涯学習の振興に資するための施策の充実について適切な配慮をするものとする。

変更

改
正
案

【条文変更：二つの項追加】

第二十二條 国及び地方公共団体は、過疎地域における教育の特殊事情に鑑み、子どもの修学の機会の確保と地域の自立活性化に資するため、過疎地域内の高等学校、中等教育学校の後期課程その他これらに準ずる教育施設（以下「高等学校等」という。）の維持に要する経費について適切な配慮をするものとする。

2項 国及び地方公共団体は、過疎地域における教育の特殊事情に鑑み、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（昭和三十六年法律第百八十八号）の規定による公立高等学校等を設置する地方公共団体ごとの教員及び職員の定員の算定並びに過疎地域に所在する公立の高等学校等に勤務する教員及び職員の定員の決定について特別の配慮をするものとする。

3項 前二項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、過疎地域において、その教育の特殊事情に鑑み、学校教育及び社会教育の充実に努めるとともに、地域社会の特性に応じた生涯学習の振興に資するための施策の充実について適切な配慮をするものとする。

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の附則改正

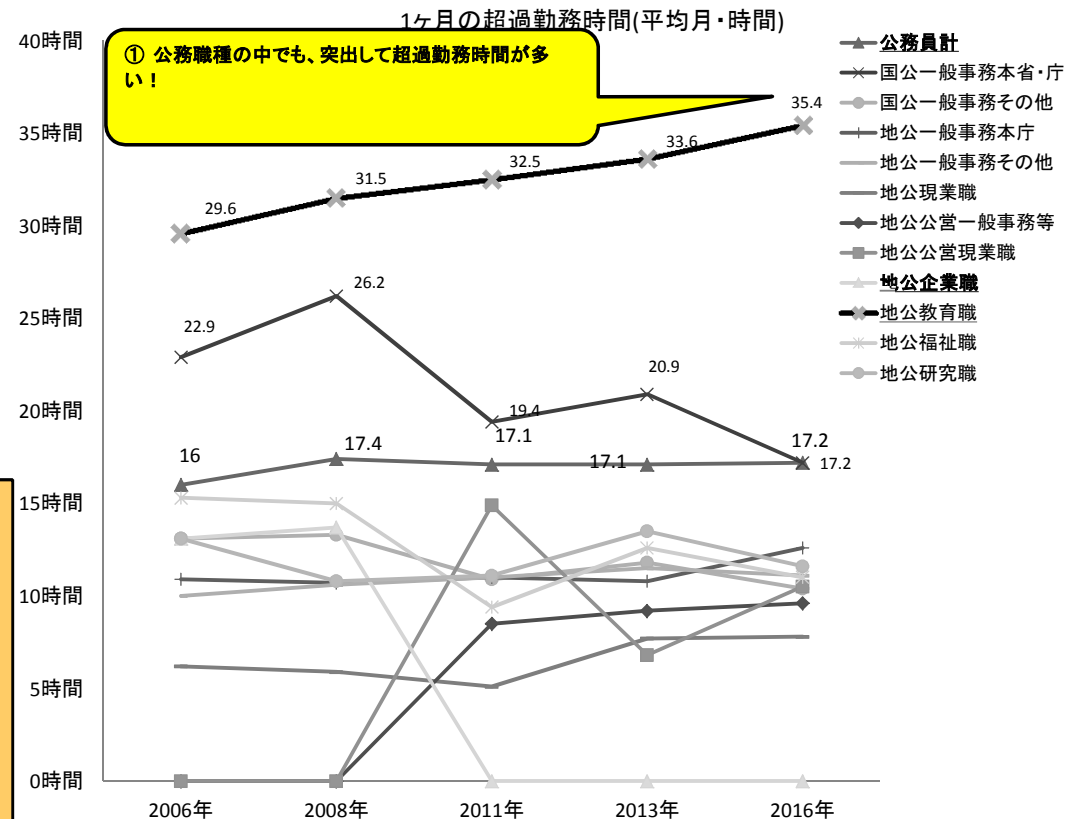
高校等定数
計画改善へ

地方教育公務員の長時間勤務の縮減等を！

出所：「2016公務・公共部門労働者の生活実態に関する調査（公務労協2016年9月・10月実施）」

1ヶ月の超過勤務時間：公務職種別

超過勤務(平均月・時間)	2006年	2008年	2011年	2013年	2016年
国公一般事務本省・庁	22.9	26.2	19.4	20.9	17.2
国公一般事務その他	13.1	13.3	10.9	11.8	10.4
地公一般事務本庁	10.9	10.7	11.0	10.8	12.6
地公一般事務その他	10.0	10.6	11.0	11.5	11.1
地公現業職	6.2	5.9	5.1	7.7	7.8
地公公営一般事務等	0.0	0.0	8.5	9.2	9.6
地公公営現業職	0.0	0.0	14.9	6.8	10.5
地公企業職	13.1	13.7	0.0	0.0	0.0
地公教育職	29.6	31.5	32.5	33.6	35.4
地公福祉職	0.0	9.1	7.3	10.6	11.4
地公研究職	15.3	15.0	9.4	12.6	11.0
地公医療職	13.1	10.8	11.1	13.5	11.6



◎教育公務員の長時間勤務の縮減等を求める！

○他の公務職種と比較して明らかに多い超過勤務

- ・国公本省庁より多い超過勤務時間
- ・公務員平均の倍近い超過勤務時間
- ・年々増加傾向にある超過勤務時間

○教職調整額の支給率(4%)の改善を求める

- ・月数時間程度の手当相当から勤務実態に見合った改善
- ・労働安全衛生の観点から勤務時間管理の必要性を検討

高校・特別支援学校教職員の文部科学省による勤務実態調査実施を早急に求める！

今回（H29年）調査は義務教育のみ

本組合の調査でも、いわゆる
過労死ラインまで働く、高校、
特別支援学校の教職員は
26%

教員の長時間勤務の是正に向けた提案

- (1) 教職員定数の改善
- (2) 教育職以外の職員の設置と定数化
- (3) 管理職の定数改善
- (4) 実習教員・寄宿舎教員等の職務拡大
- (5) 管理職による時間管理の徹底
- (6) 「部活動」の在り方を検討
- (7) 教育委員会による学校への支援の充実
- (8) 学校の業務内容を見直し

高校・特別支援学校の
実態は分からないまま



エビデンスに基づく対策が必要
・教職員の働き方改革
・増大する教育問題への対応

日高教が考える学校組織（提案）

管理職① 管理職②	校長 副校長・教頭・事務長など※ 標準配置増員検討(担当職務ごと)			学校 マネ ジ ン ト 機 能 の 強 化
管理職③化検討 教職員 (非管理職)	主幹教諭(標準配置)※ 必配置 指導教諭 教諭・養護教諭・栄養教諭 実習教員・寄宿舎教員 講師ほか + ※ 教職員定数の改善が急務	主幹スタッフ※ 新たな職検討 事務職員 学校司書(教諭化) 技術員・介助員 栄養士・調理員 ICT専門員 SC・SW 地域連携支援員 部活動支援員 業務支援員ほか	学習サポーター 読書サポーター	
備考	教育職	専門スタッフ	サポートスタッフ	
専門性に基づくチーム体制の構築と連携の在り方				

※ 固み文字は日高教意見。

何故、文部科学省による調査が必要なのか？

・高校教職員の定数を定めている法律が
「高校標準法」

（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）

この法律の所管官庁である、文部科学省が実態を把握しないかぎり、エビデンスにもとづいた、学校のあるべき組織（定数）の議論ができません。

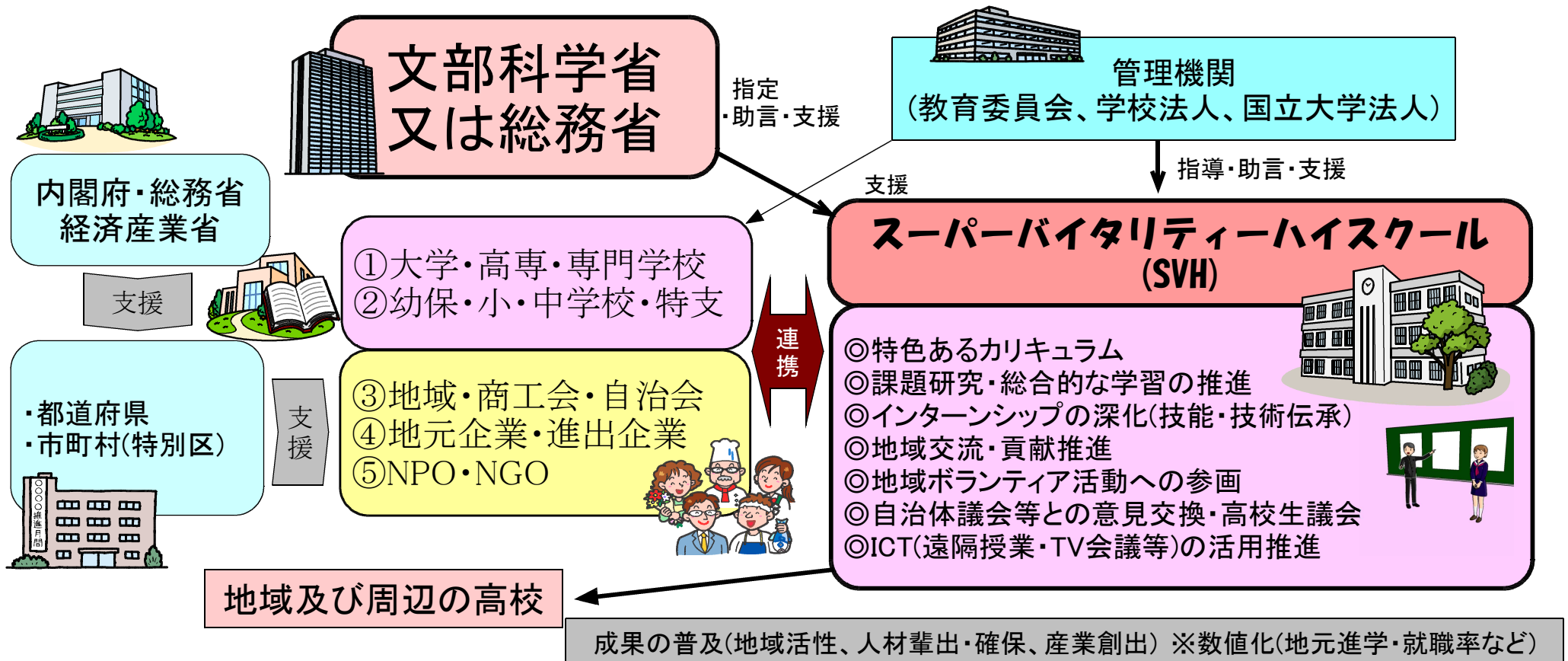


まずは文科省による
学校現場の実態把握が最優先

スーパーバイタリティーハイスクール(SVH) (仮称) 制度の創設

◆目的：地方創生に基づく地域の在り方を検討する現状にあって、これからの未来を担う若者にその方向性を検討させるとともに、具現化させる能力を育成する。

◆事業概要：地域の活性化・魅力化及び地域を担う人材育成のため、高校等と地域及び企業や大学が連携した先進的な取り組みを支援する制度(スーパーバイタリティーハイスクール：SVH(仮称))の創設と、取り組みの支援に資する予算を措置する。



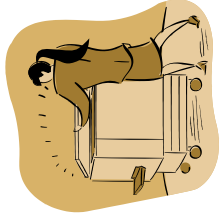


校種	小学校			中学校			高校・特別支援(高等部)			大学等		
所在	大規模都市	中規模都市	小規模都市	大規模都市	中規模都市	小規模都市	大規模都市	中規模都市	小規模都市	大規模都市	中規模都市	小規模都市
魅力・特色・学力												
	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)									地方大学を活用した雇用創出・若者定着 (総務省・文科省(高等教育局))		
	コミュニティ・スクール(学校運営協議会) & 地域学校協働本部											
	コミュニティ・スクール(学校運営協議会) & 地域学校協働本部											

[illegible]

平成30年度に 高校単独事項(事業)の新設

教員の定型業務を補助・支援する業務支援スタッフを高校職員室に配置し、児童生徒への対応時間の確保と、時間外勤務の縮減を！



代替可能な
定型業務
(一例)

保護者あて印刷：
生徒40名×6クラス×3学年

クラス便り：
生徒40名×月2回

学校評価の依頼文書：
生徒40名×6クラス×3学年×
各種アンケート用紙

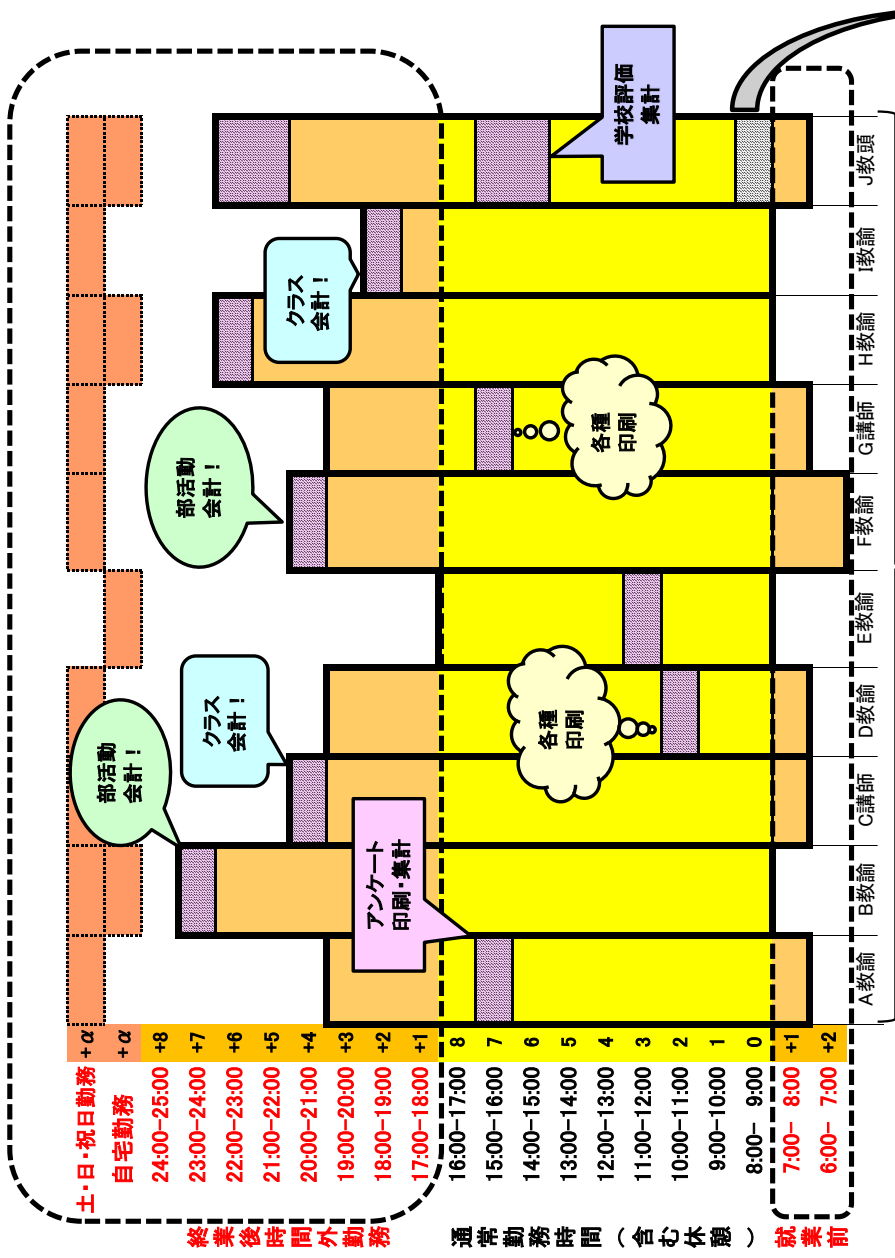


部活動会計：
部員50名×部費@5,000円
×12ヶ月＝3,000,000円～年間会計総額
遠征代金など別途徴収、支払処理随時

クラス会計：
生徒40名×1,000×10ヶ月＝400,000円
通信費、用紙代、決算報告(毎学期)

学年会計：
生徒400名×5,000円(模擬試験受験料)＝
2,000,000円
卒業アルバム代、遠足など諸行事代

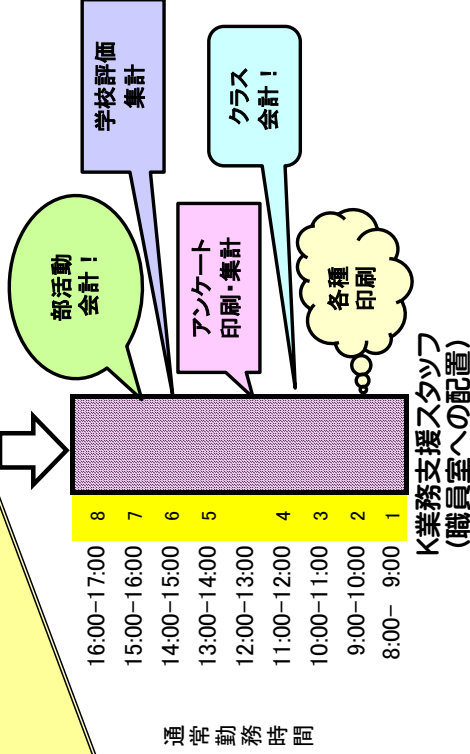
高校教員等の勤務状況(平日)イメージ



教職員定数の改善とともに、
教育専門職の業務に専念できる
時間の確保のため、
教員の行っている定型的な事務
業務(代替可能業務)については、
業務補助・支援スタッフを
職員室に配置することで代替し、
教育専門職としての業務の時間
等を確保する。

※定型的事務業務(代替可能業務)

集約



教員免許法(免許更新制度)の一部を改正し、代替教員の確保を！

◆要望内容：教員免許更新制において、「教員免許状を有する現職教員以外の者」(以下、「非現職者」とします)には特例的措置が講じられるように法律または関係省令の変更等を求めます。

具体的には、臨時的任用・採用時において、有効免許状に限らず失効・休眠免許状保有者について、任用・採用が可能となるように法令(教育免許法)改正等を求めます。

◆【要望理由】

1. 現状課題

現行制度では、非現職者が臨時的任用・採用等(例えば、産休・育休代替任用等や臨時講師任用等)に基づいて教員として勤務をする場合には、臨時的任用・採用時において有効(失効又は休眠でない)な当該(例えば、高校・数学)免許状が必要ですが、各自治体(特にへき地等を抱える地方)においては、臨時的任用・採用募集時に、当該有効免許状保有者が確保できない場合があります。特に、当該免許状保有者が把握できた場合でも、更新手続きがなされておらず任用・採用に至らないケースが少なくありません。

教育職員に任用され、又は採用されることが見込まれる非現職者以外は受講が叶わない状況にあるとともに、受講費用や時間を要する更新手続きを行ってまで教員免許状の有効状態を維持することを考える方はほとんどいないと思われます。

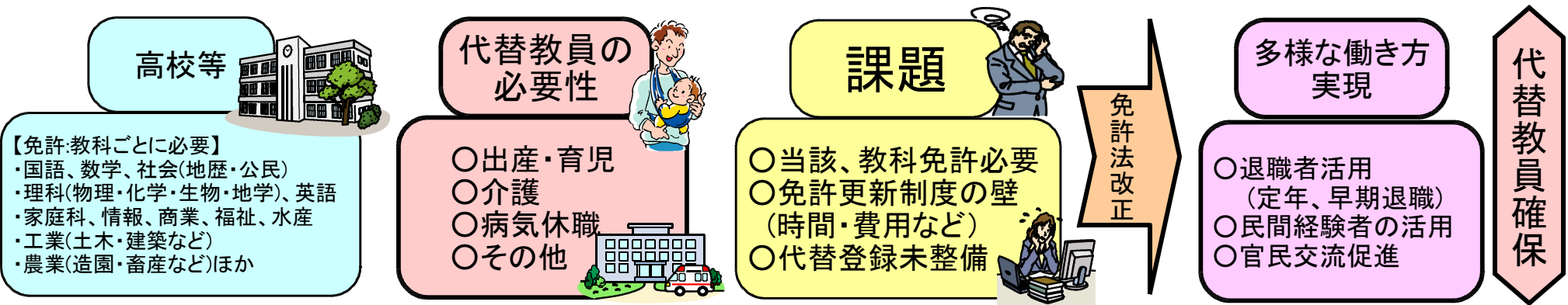
このことは、教育を受ける児童生徒、産休・育休及び介護休暇・休業、病気休職の取得を希望する教員、へき地等の人材確保に窮する任命権者(教育委員会)等にとって憂慮される事項であるとともに、非現職者の多様で柔軟な働き方、かつ、活躍の場を見出す可能性を減少させています。

なお、教育の質の確保については、有効免許状を有するか否かの一点によらずとも、臨時任用・採用者選考、または臨時任用・採用時の前後において、教育委員会等の講習受講に基づいて担保することが可能と考えられます。

2. 多様な働き方の実現に関して

多様で柔軟な働き方の選択肢を拡大する観点として、教員経験者で出産・子育て・介護のために早期退職した者、教育技術の伝承に寄与できる定年退職者や社会人経験を教育に活かしたいと考える非現職者などの活躍の場を増やすことに繋がると考えられます。

また、学校の職場環境としても、様々な要因に基づく代替教員の確保がなされなければ、現職教員の出産や子育て、介護や治療等への意欲喪失に繋がりがかねません。提案による代替教員の確保が担保される健全な職場環境を求めます。



教育公務員の高齢層(55歳超)給与カーブの改善を！

出所：平成25-27年賃金構造基本統計調査(職種：高等学校教員(男))

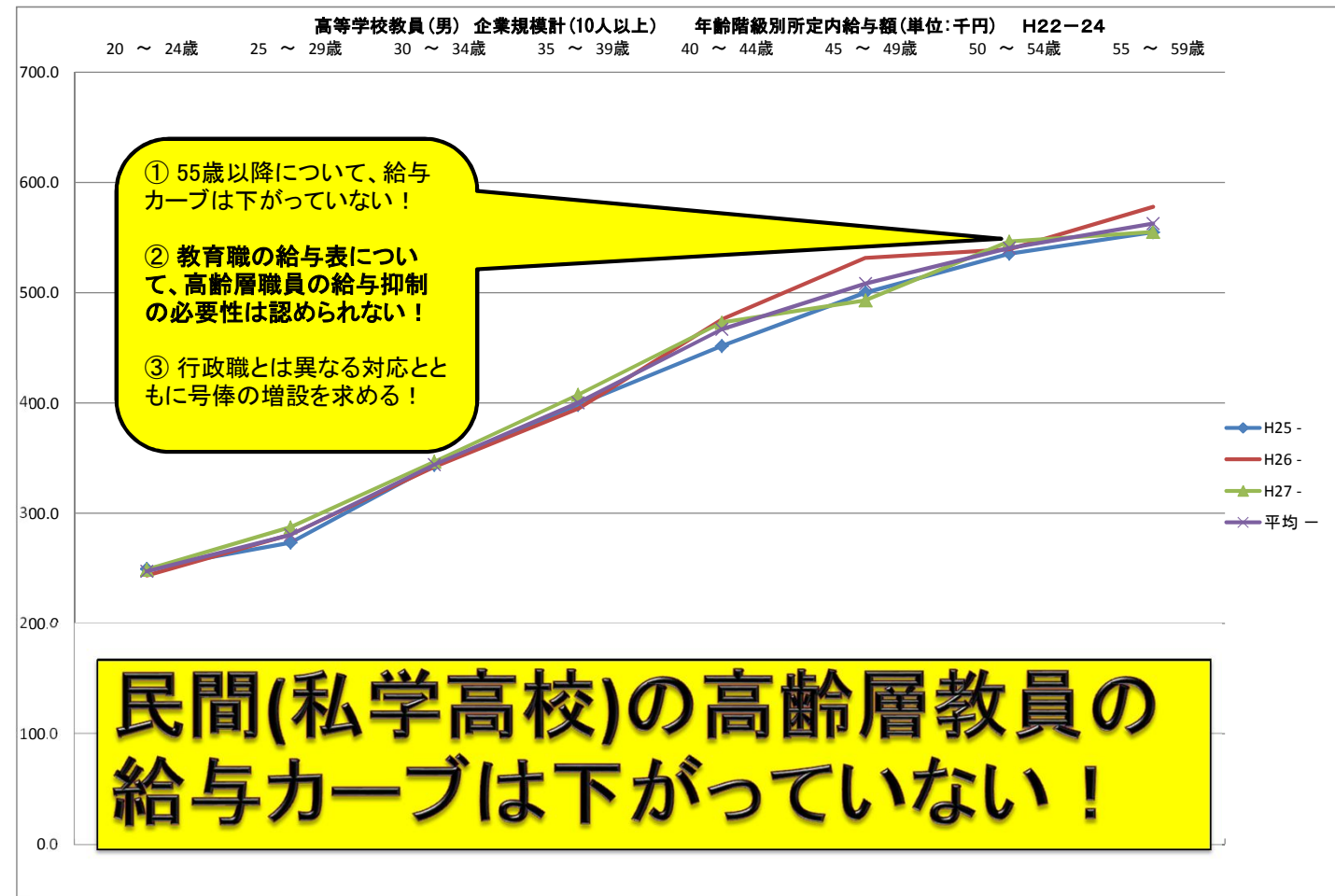
職種別第2表 職種・性・年齢階級別に決まって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

所定内給与額：企業規模計(10人以上)

単位：千円

高等学校教員(男)	H25	H26	H27	平均
～ 19歳	-	-	-	-
20 ～ 24歳	249.6	243.5	248.9	247.3
25 ～ 29歳	273.5	280.8	287.4	280.6
30 ～ 34歳	343.8	342.0	346.8	344.2
35 ～ 39歳	398.3	394.8	407.6	400.2
40 ～ 44歳	451.7	475.7	473.0	466.8
45 ～ 49歳	500.2	531.6	493.1	508.3
50 ～ 54歳	535.5	539.6	546.6	540.6
55 ～ 59歳	555.0	577.9	555.3	562.7

教育公務員の
高齢層給与の
改善を！
(専門性に鑑み
た対応を！)



再任用教員の給与水準の適正化を！

人事院定年を段階的に引き上げるための国公法等改正意見申出(2011年)
(抜粋) 60歳を超える職員の給与制度の設計—**年間給与は60歳前の70%—**

日高教(書記局作成)
※ 2015年9月25日

国：2016年4月1日施行分

◎俸給(給料)表における級別最高(号俸)月額及び再任用月額

モデル：2016年4月1日実施分

モデル 旧教育(二) ※高校

職務の級	1級	2級	特2	3級	4級
①最高月額	327,300	415,000	435,700	449,600	472,100
②再任用額	232,800	273,100	301,800	329,900	414,000
③②/①比率	71%	66%	69%	73%	88%

① 他の俸給(給料)表と比較して、**2級の再任用月額**の比率が**低率(66～67%)**！

② 他の俸給(給料)表と同様に7割以上の支給率の確保を求める。

③ 教諭の再任用者の場合、退職前と職務内容がほぼ変わらない者が少なくない。

モデル 旧教育(三) ※義務

職務の級	1級	2級	特2	3級	4級
①最高月額	305,500	404,200	415,400	421,100	448,000
②再任用額	224,000	269,900	296,900	323,200	404,000
③②/①比率	73%	67%	71%	77%	90%

国 行(一)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
①最高月額	245,888	302,700	348,300	379,500	391,600	408,800	443,400	467,100	525,800	557,400
②再任用額	186,500	214,000	254,000	273,400	288,500	313,900	335,600	388,700	439,800	520,200
③②/①比率	76%	71%	73%	72%	74%	77%	76%	83%	84%	93%

国 税務

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
①最高月額	249,000	295,700	361,600	414,500	424,000	439,500	453,600	475,300	526,300	558,300
②再任用額	204,500	230,500	278,700	303,900	318,000	341,600	376,700	408,300	450,500	520,200
③②/①比率	82%	78%	77%	73%	75%	78%	83%	86%	86%	93%

国 福祉職

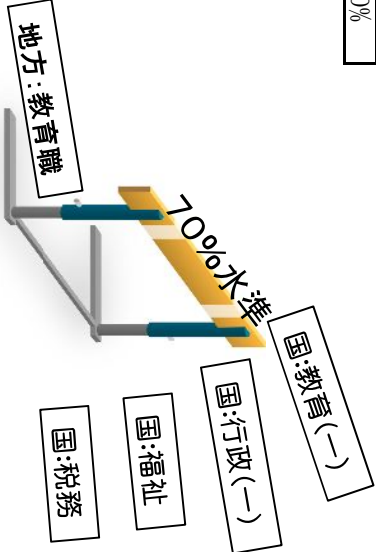
職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
①最高月額	282,900	329,900	345,600	389,800	407,000	443,700
②再任用額	200,300	239,800	254,100	287,200	313,900	355,600
③②/①比率	71%	73%	74%	74%	77%	80%

国 教育(一)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
①最高月額	371,300	420,100	453,100	537,500	570,500
②再任用額	281,600	292,600	314,500	398,500	532,900
③②/①比率	76%	70%	69%	74%	93%

国 教育(二)

職務の級	1級	2級	3級
①最高月額	332,900	415,600	438,500
②再任用額	246,400	292,000	309,500
③②/①比率	74%	70%	71%



教育基本法の「教育の実施に関する基本(第2章)」に 高校教育(中等教育後期)の項目新設を求める！

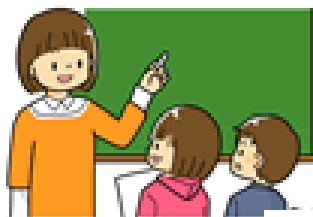
幼児期
の教育
(第十条)

義務教育
【小中学校】
(第五条)

大学
(第七条)

高校が
無い！

学校、家庭及び地域住民等の相互連携協力
(第十一条)



学校学校(第六条)

私立学校(第八条)

教員(第九条)

家庭教育(第十条)

社会教育(第十二条) 地域その他の教育
政治教育(第十四条) 宗教教育(第十五条)

文部科学省に高校段階の教育行政を司る部署 (例えば 高校課)を設置し、特化した対応を求める！

幼児

幼児教育課

義務教育

初等中等局
内各課

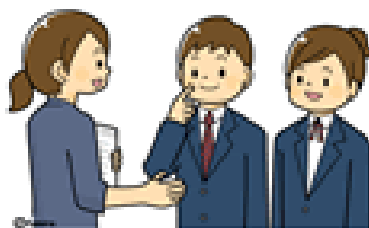
高校

高校教育改革係

大学

高等教育局

高校課の
設置を！



生涯学習
生涯学習局

平成27年度学校基本調査公立高等学校都道府県別生徒教員数の概要

日高教書記局作成(2016年6月)

文部科学省 平成27年度学校基本調査 高等学校 公立(全日制)生徒及び教員数

区 分	公立(全日制)		本務教員		校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師
	生徒数		計		計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
26年合計	2,187,372	全国比	162,199	全国比	3,392	592	4,140	3,102	387	136,243	118	4,192	398	6	9,629
27年合計	2,173,732		161,553		3,375	591	4,133	3,158	433	135,652	157	4,209	407	1	9,437
北海道	97,510	4.5%	8,064	5.0%	225	34	245	9	—	7,243	10	277	—	—	21
青森	26,837	1.2%	2,247	1.4%	53	—	67	—	—	1,776	—	55	15	—	281
岩手	28,105	1.3%	2,514	1.6%	64	77	1	—	23	1,994	—	59	18	—	278
宮城	42,721	2.0%	3,253	2.0%	69	2	82	97	—	2,756	—	114	—	—	133
秋田	23,091	1.1%	1,955	1.2%	49	6	61	—	—	1,619	—	51	6	—	163
山形	21,779	1.0%	1,864	1.2%	42	1	55	—	—	1,563	—	46	8	—	149
福島	41,960	1.9%	3,450	2.1%	84	1	119	—	—	2,852	—	110	—	—	284
茨城	56,813	2.6%	4,249	2.6%	91	10	100	—	—	3,559	—	82	11	—	396
栃木	36,378	1.7%	2,610	1.6%	59	—	69	41	—	2,052	—	54	16	—	319
群馬	38,602	1.8%	2,920	1.8%	66	9	66	—	—	2,699	—	79	—	—	1
埼玉	117,404	5.4%	7,696	4.8%	142	2	198	32	—	7,085	9	226	2	—	—
千葉	100,788	4.6%	6,672	4.1%	128	7	184	37	—	5,958	—	185	—	—	173
東京	124,333	5.7%	8,101	5.0%	168	186	—	963	43	6,569	—	172	—	—	—
神奈川	129,091	5.9%	8,266	5.1%	153	3	304	946	—	6,648	2	201	—	—	9
新潟	45,797	2.1%	3,429	2.1%	79	10	89	—	—	2,913	—	77	43	—	218
富山	21,414	1.0%	1,684	1.0%	37	—	76	—	—	1,458	—	38	4	—	71
石川	23,187	1.1%	1,893	1.2%	40	12	50	12	—	1,590	—	44	7	—	138
福井	16,000	0.7%	1,273	0.8%	27	—	29	—	—	1,128	—	27	—	—	62
山梨	18,815	0.9%	1,475	0.9%	30	—	48	3	—	1,332	8	30	1	—	23
長野	46,613	2.1%	3,536	2.2%	79	3	82	—	—	3,054	—	78	11	—	229
岐阜	43,318	2.0%	3,198	2.0%	63	1	83	—	—	2,651	—	78	16	—	306
静岡	65,447	3.0%	4,742	2.9%	90	93	91	—	—	4,145	—	113	17	—	193
愛知	133,194	6.1%	8,531	5.3%	159	—	272	—	—	7,498	—	295	—	—	307
三重	37,537	1.7%	2,805	1.7%	54	—	66	5	—	2,341	—	66	17	—	256
滋賀	30,878	1.4%	2,226	1.4%	46	6	48	7	—	1,822	—	62	—	—	235
京都	38,807	1.8%	3,150	1.9%	55	1	76	11	19	2,635	—	73	—	—	280
大阪	133,841	6.2%	9,229	5.7%	157	—	182	281	96	7,254	—	240	44	—	975
兵庫	102,317	4.7%	7,409	4.6%	144	—	167	271	—	5,816	15	170	—	—	826
奈良	25,825	1.2%	1,805	1.1%	34	—	43	—	—	1,500	—	28	7	—	193
和歌山	22,439	1.0%	1,767	1.1%	32	—	47	—	—	1,495	—	38	6	—	149
鳥取	11,753	0.5%	1,005	0.6%	22	9	35	12	—	836	—	22	7	—	62
島根	14,360	0.7%	1,363	0.8%	35	—	41	3	—	1,075	—	35	11	—	163
岡山	36,334	1.7%	2,753	1.7%	52	34	52	39	66	2,256	—	77	11	—	166
広島	47,556	2.2%	3,583	2.2%	87	—	102	34	14	3,209	16	114	—	—	7
山口	24,165	1.1%	2,101	1.3%	51	7	62	—	—	1,877	6	77	—	—	21
徳島	18,398	0.8%	1,535	1.0%	31	1	71	3	25	1,241	—	35	13	—	115
香川	20,091	0.9%	1,602	1.0%	32	—	64	7	—	1,404	—	34	11	—	50
愛媛	26,424	1.2%	2,135	1.3%	48	—	80	—	—	1,806	—	57	6	—	138
高知	12,739	0.6%	1,441	0.9%	32	6	44	6	—	1,170	—	35	—	—	148
福岡	75,426	3.5%	5,255	3.3%	115	31	127	254	74	3,747	39	104	35	—	729
佐賀	19,053	0.9%	1,604	1.0%	36	—	37	7	17	1,289	—	39	23	—	156
長崎	26,670	1.2%	2,292	1.4%	55	7	62	—	9	1,906	18	59	8	—	168
熊本	31,128	1.4%	2,681	1.7%	53	20	62	19	8	2,086	—	73	11	—	349
大分	22,809	1.0%	1,914	1.2%	39	4	66	12	27	1,545	—	47	6	—	168
宮崎	21,881	1.0%	1,800	1.1%	36	6	40	46	12	1,380	—	45	14	1	220
鹿児島	31,803	1.5%	3,156	2.0%	73	—	90	—	—	2,764	23	95	2	—	109
沖縄	42,301	1.9%	3,320	2.1%	59	2	98	1	—	3,056	11	93	—	—	—

上位10都道府県 下位10都道府県

平成24年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計一 参考：学校基本調査平成27年度高校産業別集計(サービス関連産業B)学習塾民営事業所

事業所数		従業者数(人)		受講生数 (在籍者数)(人)		私学(全日制)	
						生徒数	全国比
35,213	全国比	234,650	全国比	3,746,596	全国比	1,039,426	
949	2.7%	5,498	2.3%	98,822	2.6%	29,738	2.9%
283	0.8%	1,094	0.5%	19,248	0.5%	9,477	0.9%
242	0.7%	1,520	0.6%	21,913	0.6%	6,823	0.7%
502	1.4%	2,941	1.3%	48,620	1.3%	17,027	1.6%
256	0.7%	1,311	0.6%	17,545	0.5%	2,540	0.2%
239	0.7%	1,451	0.6%	17,608	0.5%	9,095	0.9%
524	1.5%	1,924	0.8%	36,993	1.0%	10,956	1.1%
687	2.0%	3,656	1.6%	64,424	1.7%	20,792	2.0%
600	1.7%	2,887	1.2%	48,394	1.3%	16,455	1.6%
559	1.6%	3,133	1.3%	42,649	1.1%	12,710	1.2%
2,027	5.8%	16,655	7.1%	220,299	5.9%	54,946	5.3%
1,559	4.4%	13,066	5.6%	200,422	5.3%	48,530	4.7%
2,693	7.6%	32,227	13.7%	468,303	12.5%	175,091	16.8%
2,154	6.1%	19,413	8.3%	268,145	7.2%	68,863	6.6%
634	1.8%	2,403	1.0%	43,559	1.2%	12,505	1.2%
271	0.8%	1,322	0.6%	26,491	0.7%	5,990	0.6%
373	1.1%	1,889	0.8%	34,020	0.9%	8,203	0.8%
223	0.6%	1,045	0.4%	21,805	0.6%	6,062	0.6%
298	0.8%	1,291	0.6%	24,960	0.7%	6,502	0.6%
627	1.8%	2,839	1.2%	58,312	1.6%	10,403	1.0%
819	2.3%	4,014	1.7%	70,830	1.9%	11,395	1.1%
1,191	3.4%	6,052	2.6%	119,045	3.2%	31,963	3.1%
2,245	6.4%	13,717	5.8%	251,185	6.7%	60,426	5.8%
612	1.7%	2,951	1.3%	50,689	1.4%	10,721	1.0%
512	1.5%	3,933	1.7%	52,524	1.4%	7,581	0.7%
817	2.3%	7,343	3.1%	97,997	2.6%	31,353	3.0%
2,472	7.0%	20,287	8.6%	279,923	7.5%	96,002	9.2%
1,965	5.6%	14,436	6.2%	226,911	6.1%	36,642	3.5%
472	1.3%	3,974	1.7%	46,124	1.2%	10,593	1.0%
434	1.2%	1,667	0.7%	25,504	0.7%	4,645	0.4%
173	0.5%	737	0.3%	10,640	0.3%	3,269	0.3%
153	0.4%	778	0.3%	16,770	0.4%	4,054	0.4%
550	1.6%	2,101	0.9%	51,671	1.4%	17,069	1.6%
1,066	3.0%	4,747	2.0%	103,867	2.8%	22,920	2.2%
469	1.3%	2,208	0.9%	43,180	1.2%	10,455	1.0%
348	1.0%	1,607	0.7%	25,992	0.7%	830	0.1%
412	1.2%	1,449	0.6%	34,326	0.9%	6,286	0.6%
514	1.5%	2,009	0.9%	31,100	0.8%	8,361	0.8%
259	0.7%	942	0.4%	17,295	0.5%	5,620	0.5%
1,316	3.7%	9,446	4.0%	150,919	4.0%	53,555	5.2%
249	0.7%	1,119	0.5%	20,409	0.5%	6,109	0.6%
407	1.2%	1,935	0.8%	36,716	1.0%	12,738	1.2%
437	1.2%	2,241	1.0%	56,053	1.5%	17,451	1.7%
307	0.9%	1,107	0.5%	24,144	0.6%	8,786	0.8%
297	0.8%	1,080	0.5%	24,142	0.6%	9,982	1.0%
434	1.2%	2,016	0.9%	39,823	1.1%	15,143	1.5%
583	1.7%	3,189	1.4%	56,285	1.5%	2,769	0.3%